

(注)森トラスト大和不動産投信株式会社は、2001年8月に日本総合ファンド株式会社に社名変更いたしました。

PRESS RELEASE

1999年12月27日

森トラスト株式会社と大和証券S Bキャピタル・マーケッツ株式会社 不動産ファンド設立に関する共同事業で合意 不動産市場と金融市場の融合をめざして

森トラスト株式会社(社長 森 章)(以下「森トラスト」)と大和証券S Bキャピタル・マーケッツ株式会社(社長 清田 瞭)(以下「大和S B C M」)とは、所要の関係官庁の許認可等と法制度の整備を前提として、不動産ファンドの組成、運用に係る投資顧問会社を合併で設立し、新会社によって不動産ファンドを組成することについて基本合意致しました。

共同事業の経緯と目的

森トラストと大和S B C Mは、かねてより不動産証券化の促進と不動産市場の活性化が大きな社会的課題であり、これを解決するためには不動産と金融の本格的融合が必要との認識が一致しておりました。そうしたなか、不動産ファンドに関する法改正の行方が見えてきたことから、共同事業を進めることに合意致しました。

事業の目的は、不動産投資、運営、管理等の不動産事業に関するノウハウを持つ森トラストと、金融、資本市場に関するノウハウを持つ大和S B C Mとが協力して不動産市場と金融市場を結び付け、本格的な不動産証券化マーケットを創設しようとするものです。

今回の基本合意は、以下の2つの共同事業を対等の立場で行うものです。

1. 不動産ファンド運用に係る投資顧問会社の設立

森トラストと大和S B C Mは、ノウハウを相互に提供し合い、これらを融合させることにより、不動産ファンドの組成、運用アドバイスを中心とした不動産のアセットマネジメントにかかるサービスを提供できる、いわゆる投資顧問会社を共同で設立致します。

設立時期： 平成12年早期(関係官庁の設立に関する許認可等を取得後、速やかに行います。)

資本金： 未定(業務の適正な遂行、許認可等の取得に十分な資本とします。)

出資者： 森トラスト、大和S B C M又は大和証券グループ内の会社

出資比率： 森トラスト：大和証券グループ = 50:50(予定)

役員： 両社より役員を派遣

許認可等： (業務に必要な許認可等の早期取得をめざします。)

2.不動産ファンドの共同組成

森トラストと大和 SBCM は、金融市場を介した不動産市場への資金導入を行うべく、不動産ファンドを共同で組成します。

組成時期： 平成 12 年中（投信法等の改正の状況を見て、速やかに組成します。）

募集金額： 未定

投資対象： 複数の優良オフィスビルが中心

投資証券： 条件が整い次第、証券取引所へ上場予定

今後、合併会社の設立に関する詳細契約に調印した上で、所要の許認可等の取得
手続を経て新会社を発足させる予定です。

上記共同事業を皮切りに、今後も両社は不動産と金融の専門能力の融合により、
不動産証券化を通じた資本市場と不動産市場の結合の促進、日本の不動産市場の活
性化に向けて大きな役割を果たせるよう努力してまいります。